

III 高速鉄道事業（市営地下鉄）の安全の取組

1 輸送の安全を確保する体制

1-1 横浜市高速鉄道安全管理規程

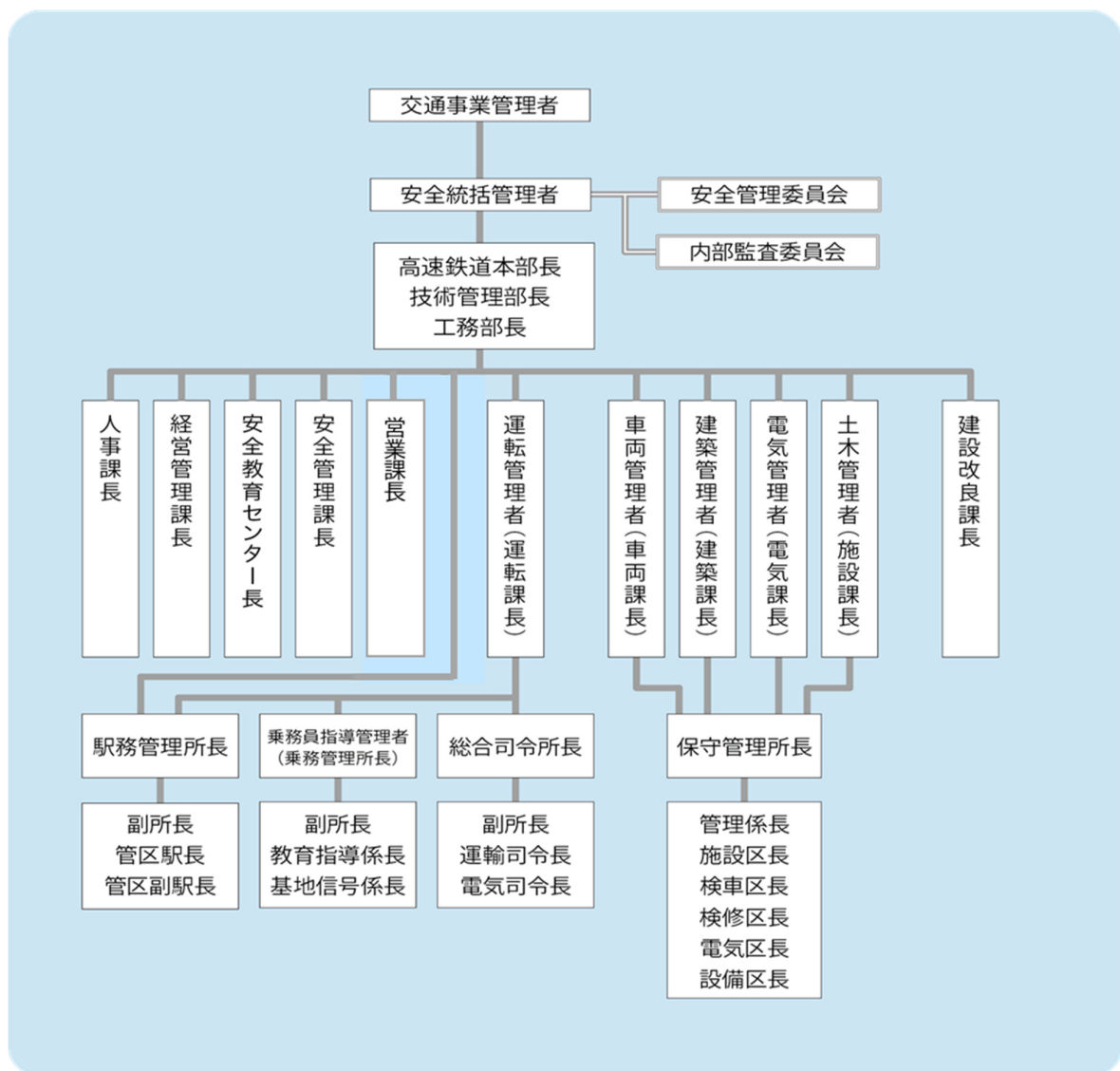
（鉄道事業法第18条の3に基づき平成18年12月28日制定 最近改正（施行）令和4年4月1日）

輸送の安全を確保するために、次のことについて規程として定めています。

- 輸送の安全を確保するための事業の運営方針等
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制と方法

※ 横浜市高速鉄道安全管理規程の全文は、交通局ホームページでご覧いただけます。

1-2 横浜市高速鉄道安全管理体制



令和7年4月1日現在

2 令和6年度安全重点施策・目標達成状況

2-1 令和6年度安全重点施策・目標達成状況

基本的な考え方

これまでに発生させた事故と向きあい、一人ひとりが決められた手順やルールを順守し、基本動作を徹底することにより、お客様に安心を感じていただける、安全で安定した市営地下鉄の運行を提供します。

取組計画

1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・基本動作の徹底
- ・安全意識やリスクに対する感性の向上

2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・異常時総合訓練や各所訓練の充実
- ・請負工事・委託業務に伴う監督員のスキルアップ
- ・ヒューマンエラー情報の活用とヒヤリハット
- ・列車の運行に影響を及ぼす工事等における工事監理の徹底
- 改善事例の水平展開
- ・お客様への適切な情報提供

3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・異常時対応の強化
- ・故障原因となる装置・設備の改修及び更新
- ・自然災害・施設老朽化への対応等

4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・風通しの良い職場づくりおよびハラスメントのない職場
- ・重大事故の風化防止と技術継承
- ・部門間での連携強化
- ・点呼や作業打合せの厳正な執行
- ・職員の健康管理のサポート

到達目標

お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供

令和6年度 安全重点施策目標及び達成状況

目標・目標件数		令和6年度	令和5年度	令和4年度
鉄道運転事故・重大インシデント	0 件	0 件	0 件	0 件
30分以上の本線支障 (有責による輸送障害) ※	0 件	0 件	4 件	4 件

※ お客様の待ち時間が30分以上となる当局起因による輸送障害

2-2 運輸安全に係る各種件数

令和6年度は「鉄道運転事故」「電気事故」「災害※」「インシデント」は発生していません。また、輸送障害件数につきましては下表のとおりです。

※ 災害とは「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他大規模な事故により鉄道施設又は車両に生じた被害」をいいます。

輸送障害						ヒヤリ・ハット件数		
単位：件						単位：件		
原因 年度	設備の 不具合	自然 災害	第三者 障害	その他	合計	部門 年度	運輸	保守
令和6年度	2	0	1	0	3	令和6年度	866	362
令和5年度	5	0	0	2	7	令和5年度	1,360	232
令和4年度	9	0	3	0	12	令和4年度	1,735	239

※ 国土交通省令に基づき関東運輸局に届出を行った件数

2-3 令和6年度に発生した30分以上の本線支障

令和6年度に発生した当局起因による30分以上の本線支障は、ございませんでした。

3 安全の取組

3-1 基本動作の徹底

定期教育等で指差確認称呼等の基本動作の重要性及び徹底を指導し、乗務員室添乗や業務立会いのもと実施状況の確認及び指導を行っています。

(1) 厳正な点呼執行

確実な業務遂行のため、点呼において心身状態、当日の業務内容、注意事項の確認をします。



▲点呼の様子

(2) 指差確認称呼

機器操作時など作業の確認において指差確認称呼を行い、ヒューマンエラーの芽を摘み取ります。



▲指差確認称呼

3-2 各種訓練の取組

(1) 故障・トラブル発生時の技能・対応力向上

異常時取扱夜間訓練（6・7月実施）

実際の車両を使用して車両や設備の故障が発生した際の手順を検証し、異常時対応の技量向上を図りました。あわせて、車両故障が発生した場合の処置について訓練を実施しました。

参加部署	総合司令所、乗務管理所、駅務管理所 安全教育センター、営業課、運転課
参加人数	121 名



▲異常時取扱夜間訓練

ワンマン運転支援取扱訓練（6・10月実施）

異常時に乗務員だけでなく、駅係員が車内のお客様の避難誘導をスムーズに行えるよう、非常梯子設置及び車両設備（放送装置、列車無線装置、ドアロック等）の取扱いについて訓練を実施しました。

参加部署	駅務管理所、乗務管理所、駅業務受託事業者
参加人数	331 名



▲ワンマン運転支援取扱訓練

異常時総合訓練（1月実施）

ゲリラ豪雨及び軌道内への倒木を題材とし、机上訓練と一部の駅等での実地訓練を行いました。

- ① 対策本部と現場間での情報伝達の経路及び手段の確認
- ② 駅への浸水を防止するための止水板の設置
- ③ お客様の避難誘導や施設の復旧手順の確認

参加部署	保守管理所、総合司令所、乗務管理所、 駅務管理所/駅、本庁関係課
参加人数	59 名



▲異常時総合訓練（情報伝達訓練）

異常時対応訓練（2月実施）

川和保守管理所3区合同で震度5強を想定した訓練を実施しました。

- ① 車両脱線、架線損傷、レール損傷を想定した復旧訓練を昨年と同様に若手職員中心のメンバー構成で実施
- ② 地震対応・異常時対応、経験の少なさ等の課題克服のため、知識・技術力の向上を目標とし日々訓練をしてきた今年度の総括訓練として実施
- ③ 過去に発生した地震対応事例、対応方法等の継承などにより、課題や世代間ギャップなどを解消

参加部署	川和保守管理所（2月）
参加人数	27 名



▲異常時対応訓練



▲異常時対応訓練

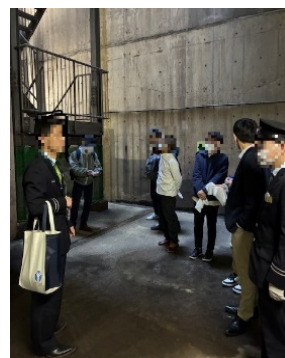
(2) 地震・津波への対応

避難誘導訓練（3月実施）

震災発生時の津波による被害を防ぐために、お客様の迅速な避難誘導を目的とした訓練を以下の通り実施しました。

- ① 横浜駅から花咲換気塔 入口まで経路確認
- ② 花咲換気塔内部の施設及び、備品配置確認
- ③ 津波対応マニュアルの再確認

参加部署	駅務管理所（3月）
参加人数	27 名



▲換気塔（避難階段）

風水害対応訓練（7月・8月実施）

障害を未然に防止するため、季節や気候に応じたリスクを普段の点検・検査などで洗い出し、以下の訓練を実施しました。

- ① 7月、8月の期間中の1か月間は毎日の仕事の中で、風水害へのリスクに対する気づきを終礼時に報告し、「気づきシート」に記載
- ② 抽出したリスクに対して、事前にできる予防措置を確認
- ③ 台風通過後の被害調査の実働訓練を実施

参加部署	上永谷保守管理所（7月）、新羽保守管理所（8月）、川和保守管理所（8月）
参加人数	170名（川和49+新羽62+上永谷59）

地震時対応訓練（7月・12月実施）

震度5強の地震発生を想定し、以下の訓練を実施しました。

- ① 地震によるリスクを洗い出し、リスト化
- ② 地震によるリスクへの対応策についてグループワークを実施
- ③ 大地震後の道路崩壊を想定した、自転車を使つての高架、変電所、ポンプ室等の巡回と、動線の確認

参加部署	上永谷保守管理所（7月）、新羽保守管理所（12月）
参加人数	111名（新羽65+上永谷46）

(3) 傷害対応訓練

粗暴犯への対応訓練

近年、粗暴犯による傷害事件が多数発生しており、公共の安全に対する脅威となっています。こうした状況を受け、傷害事件への備えを強化することを目的とした訓練を関係機関と連携し、以下のとおり実施しました。

① 新横浜駅（7月）

駅構内において発生した粗暴犯に対する、対応および情報伝達を伴う訓練を、関係機関（警察・東急線・相鉄線）と連携して実施しました。（当局11名参加）

② 湘南台駅（11月）

警察及び接続する鉄道会社（小田急線・相鉄線）と合同で、傷害事件発生時の対応訓練を実施しました。（当局13名参加）

③ 関内駅（1月）

駅構内において発生した粗暴犯に対する実動訓練を関係機関（警察・消防・区役所・JR・みなとみらい線）と合同で実施しました。（当局41名参加）

参加部署	駅務管理所、本庁関係課
参加人数	65名

風水害重点点検期間

令和6年7月22日～8月4日

毎日の仕事の中で、風水害へのリスクに対する気づきを終礼時に報告し、「気づき」シートへ記載しよう！

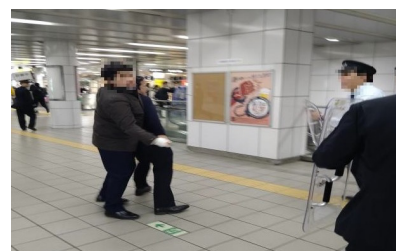
風水害訓練期間

令和6年8月7日～8月30日

洗い出したリスク一つ一つに対して予防措置を考え行動する。ベテラン職員の経験値を継承しよう！



▲①新横浜駅粗暴犯対応訓練



▲②湘南台駅傷害事件対応訓練



▲③関内駅粗暴犯対応訓練

(4) 災害対応訓練

避難誘導

全国各地で発生している地震や豪雨などの自然災害に備え、お客様を安全かつ迅速に避難していただくために、周辺施設と連携し、各種訓練を以下のとおり実施しました。

- ① 日吉駅：避難誘導訓練（6月）、合同避難誘導訓練（7月）、火災避難訓練（10月）
- ② 戸塚駅：浸水対策訓練（7月）、駅周辺混乱防止訓練（11月）
- ③ センター北駅：合同防災訓練（9・3月）、避難誘導訓練（12月）
- ④ あざみ野駅：合同防災訓練（10月）、避難誘導訓練（12月）
- ⑤ 湘南台駅：避難誘導訓練（11月）
- ⑥ 関内駅：駅周辺混乱防止訓練（12月）
- ⑦ 中山駅：避難誘導訓練（1月）
- ⑧ 横浜駅：避難誘導訓練（3月）、駅周辺混乱防止訓練（6・11月）

3-3 安全性向上の取組

当局において過去に発生した重大事故等を教訓とし、安全性向上の取組を進めています。

(1) 規程の整備やマネジメント強化

- ・ 規程に基づき業務が行われていることを確認するため、引き続き内部保安監査を実施。
- ・ 規程等検証改訂部会の分科会を開催。現場作業と規程の整合性を検証、規程類の見直しを実施。

(2) 職員教育の実施

- ・ OJTに加え、業務に必要な知識や経験を、研修や訓練でしっかりと身に付ける職員教育の実施。
- ・ 安全意識、安全法令、職務に応じた役割など、職員の意識向上を図る教育の実施。

(3) 安全に関する情報収集・共有

他事業者の先進的な事例や事故事例などの情報を安全管理委員会で共有し、事例を当局に置き換え、施設、車両、設備、作業手順等の再確認

(4) 乗務員の睡眠改善

乗務員の睡眠時無呼吸症候群が踊場駅オーバーラン事故の原因となった可能性が高いことから、睡眠改善の取組を進めています。

睡眠改善リーダーの養成

- ・ 令和2年度以降、本庁及び現場責任職が、日本睡眠改善協議会主催の睡眠改善インストラクター養成講座を受講し、これまで計11名の睡眠改善インストラクターの資格を取得しました。
- ・ インストラクターによる睡眠改善リーダー育成研修を実施しました。

乗務員の身近な相談者として、令和6年度、新たに63名が講習を受講し、現在、計144名の睡眠改善リーダーとして活動しています。

(5) 工事の管理・監督業務の改善

令和 3 年度に発生した輸送障害（請負工事での撤去部材の復旧忘失）の再発防止策の一環として、令和 6 年度には以下の取組を行いました。

- ・ 輸送障害を受け、列車運行に影響を及ぼす工事における輸送安全に関する事項を計画書に定めるようにするため、輸送安全に関する事項をリスク洗い出しの対象項目として、「横浜市交通局請負工事の監督事務に関する取扱い」、「リスク洗い出し表及び設計協議書の作成に関する特記仕様書」に記載しました。（令和 6 年 4 月 1 日施行）
- ・ 監督員の任命要件となる監督員研修を 7 月に開催し、監督員の心構えや役割など、職員の教育を実施（本研修は 3 年ごとの受講を義務付けており、令和 6 年度は 61 名が受講）。
- ・ 当局職員・請負人等が工事により運行に影響を及ぼすリスク等を洗い出し、リスク等への備えを検討・共有するとともに、施工計画書に反映。
- ・ 複数の業種を含む請負工事において、請負人と異なる業種の技術者等に対して、当該工事における専門作業特有のリスク等について教育。

3-4 安全に係る投資

地下鉄の安全運行を確保するため次のような取組を進めています。

(1) 開削トンネル・シールドトンネル構築補修工事 投資額 13.6 億円※（※令和 6 年度決算見込額。以下同）

地下水に塩分が多く含まれる臨海部のため、塩害により構造物の腐食・劣化が起きている。そのため、構造物の劣化に対する長寿命化を目的とした構築補修工事を実施しています。

令和 6 年度は、開削トンネル（三ツ沢下町駅～吉野町駅間）及び宮元町シールドトンネル（吉野町駅～蒔田駅間）の構築補修工事を実施しました。

今後も継続して構築補修を進めます。



▲開削トンネル構築補修

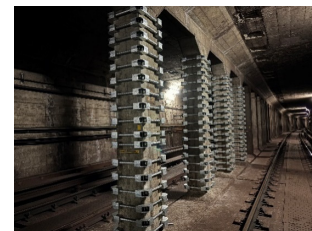


▲シールドトンネル構築補修

(2) 早期運行再開のための耐震補強 投資額 1.7 億円※

大規模地震が発生した場合でも列車の早期運行再開が行えるよう、国の通達に基づき、柱の耐震性能をさらに向上させる耐震補強を実施しています。

令和 6 年度は蒔田～上大岡間（開削トンネル部）で実施しました。

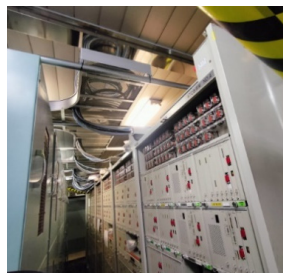


▲開削トンネル部

(3) 信号保安装置更新工事（新羽） 投資額 15.9 億円*

信号保安装置は、運用開始から 25～30 年を目途に機器更新を行い、安全性を確保しています。

令和 6 年度は令和 3 年度から実施している北新横浜駅から仲町台駅間の信号保安装置更新工事を引き続き実施し、さらに新羽車両基地の信号保安装置更新工事の設計に着手しました。7 年度に、北新横浜駅から仲町台駅間の工事が完了する予定です。



▲新羽駅機器室（更新中）



▲連動制御装置（新設）

(4) 地下鉄車両の電気機器更新 投資額 12.3 億円*（ブルーライン 10.1 億円・グリーンライン 2.2 億円）

ブルーライン車両に使用されている ATC 装置等、電気機器の更新を実施しました。3000N 形は製造から 25 年以上が経過しており、電子部品等の経年劣化が生じる時期に来ていることから、主要電気機器を更新し、車両走行の安全性維持を図りました。

グリーンライン車両も同様に、開業時に導入された 1 次車を対象に電気機器の更新を完了させました。



▲ATC 装置・・・列車速度を自動的に制御する装置

(5) 車内防犯カメラの設置拡大 投資額 0.2 億円*

令和 6 年度は 3000 S 形車両（6 編成）に車内防犯カメラの設置を完了しました。これにより、ブルーライン 37 編成中 14 編成（3000S 形車両及び 4000 形車両）で車内防犯カメラを運用中です。今後も地下鉄車内の更なる安全強化のため、既存車両への設置・拡大を実施します。



3000 S 形車両



4000 形車両

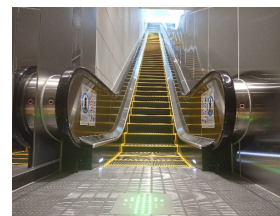
(6) エレベーター・エスカレーター更新工事 投資額 3.8 億円*

お客様に安全・安心にご利用いただくため、エレベーター及びエスカレーターを計画的に更新しています。

令和 6 年度は、中川駅のエレベーター 2 基と、三ツ沢下町駅、新横浜駅のエスカレーター計 5 基を更新しました。



▲更新したエレベーター



▲更新したエスカレーター

4 令和7年度安全重点施策

基本的な考え方

これまでに発生させた事故と向きあい、一人ひとりが決められた手順やルールを順守し、基本動作を徹底することにより、お客様に安心を感じていただける、安全で安定した市営地下鉄の運行を提供します。

取組計画

1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・基本動作の徹底
- ・安全意識やリスクに対する感性の向上

2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・異常時総合訓練や各所訓練の充実
- ・再発防止の徹底
- ・ヒューマンエラー情報の活用とヒヤリ・ハット改善事例の水平展開
- ・請負工事・委託業務に伴う監督員のスキルアップ
- ・列車の運行に影響を及ぼす工事等における工事監理の徹底

3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・異常時対応の強化
- ・故障原因となる装置・設備の改修及び更新
- ・自然災害・施設老朽化への対応等

4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・風通しの良い職場づくりおよびハラスメントのない職場
- ・重大事故の風化防止と技術継承
- ・部門間での連携強化
- ・点呼や作業打合せの厳正な執行
- ・職員の健康管理のサポート

到達目標

お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供

項目	到達目標
鉄道運転事故・重大インシデント	0 件
30分以上の本線支障（有責による輸送障害）※	0 件

※ お客様の待ち時間が30分以上となる当局起因による輸送障害